

アドバンス助産師更新要件研修として承認する過去の研修についてのお知らせ

アドバンス助産師〔教員〕区分で更新申請する場合、全国助産師教育協議会では、看護専任教員養成講習会で開催された研修のうち「研究に関する研修」、「倫理に関する研修」に限り、更新要件を満たす研修として認めます。該当する研修の開催時期は下記となります。

2020年申請の場合：2015年9月1日以降の研修

2021年申請の場合：2016年9月1日以降の研修

更新要件研修の申請は研修開催主催者とします。承認を希望される方は、開催主催者に本協議会への承認申請を依頼してください。なお、申請用紙は全国助産師教育協議会HPからダウンロードして使用してください。

問い合わせ先

【公益社団法人 全国助産師教育協議会】事務局

〒112-0013 東京都文京区音羽 1-19-18

東京都助産師会館階 2階

Tel・Fax 03-3944-2911 (火・金 事務局在室)

E-mail zenjomid.1965@car.ocn.ne.jp